

令和 7 年 5 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 5 月 27 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年5月27日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司
学校再編推進室 室長 家田 郁久 学校教育課 課長 川原 一真
生涯学習課 課長 長谷川 典史 中央公民館 館長補佐 木村 公平
参事 阪口 浩章 学校給食センター
センター長 梅本 準
教育支援センター
センター長 森田 常義 学校教育課
主任教育指導主事 岸 真由美
主任教育指導主事 阪部 紗代 こども課
保育幼稚園係 井上 加江子

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認について
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 報告事項
報告第1号 教育状況について
報告第2号 令和7年度橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
報告第3号 橋本市教育支援センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
報告第4号 令和6年度学校評価について
報告第5号 令和6年度 『「長欠」・「不登校」調査』 および 『相談活動』 について
- 5 付議事項
議案第1号 令和6年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について
- 6 閉会

開会 午前 9 時 30 分

教育長 おはようございます。これから令和 7 年 5 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。

 前回の会議録の承認について、田中委員お願いします。

田中委員 正確に記述されていました。

教育長 ありがとうございます。
次に今回の会議録署名委員を指名します。
本日の会議録署名委員は、簀下委員をお願いします。

簀下委員 はい、承知しました。

教育長 報告第 1 号教育状況について、私から報告します。

 はじめに、大阪・関西万博に展示予定の「利他の蓮華」の取組について報告します。

 資料を用意しましたので、資料をご覧ください。

 この取組は、東京大学先端科学技術研究センターの神崎亮平先生が中心になり、
産・官・学が協働して、橋本市、伊都地方、そして和歌山県の子供たちと一緒に「利
他の蓮華」をつくり、大阪・関西万博で「利他のこころ」「いのちの大切さ」を世
界に発信していく取組です。

 橋本市からは、小・中学校の児童生徒全員が参加します。資料の 4 ページにある
ように、この取組は 4 つのコンセプトを持っています。

 「利他の蓮華」は、折り紙×宇宙工学、宮大工×現代技術・デザイン、ねぶた×
アートの要素が組み込まれています。児童生徒は、「利他のこころ」「いのちの大切
さ」について考え、自分の思いを表現したメッセージを和紙に書き、資料 8 ページ
の「利他の蓮華」の台座部分へ貼り付けます。

 橋本市、伊都地方、そして和歌山県の子供たちが参画して出来上がった「利他の
蓮華」は、資料 11 ページのとおり、大阪・関西万博のイタリア館と和歌山ゾーン
で展示される予定です。

 各学校において書かれたメッセージを、各学校の代表者が、6 月 28 日に予定し
ているイベントに出席し、台座に貼り付けます。

 大阪・関西万博のテーマは、「いのち輝く未来社会のデザイン」です。この取組
を通して、人を思いやる心、命を大切に作る心について考えるとともに、大勢の人々
と心をつなげて、大阪・関西万博でテーマに沿ったメッセージを伝える貴重な体
験となることを願っています。

次に、令和6年度教育委員会事務の点検及び評価結果に係る有識者会議について報告します。区長連合会会長、橋本市PTA連合会会長、奈良教育大学名誉教授の3名の委員から構成された有識者会議を開き、「共育コミュニティ事業」を中心にご意見を頂きました。橋本市教育委員会が共育コミュニティ事業の中心においている考え方、コミュニティ・スクールと共育コミュニティの取組において大切にしていることや具体的な取組について、共育コーディネーターやボランティアの方々からの声、そして課題と今後の取組について説明を行った後、委員の皆様から高い評価を頂くとともに、多角的な視点からのご助言を頂くことができました。詳細については、議案第1号の審議の際に担当者から説明を行います。

次に、令和7年度の運動会や修学旅行等の予定や実施状況について報告します。

まず、運動会ですが、春に運動会を行う小学校は11校で、5月24日に3校が実施したところです。後の8校は5月31日に実施予定です。5月24日の運動会を訪問いただいた田中委員には感想等をお聞かせください。

なお、中学校の体育祭については、昨年度から熱中症対策として10月に変更しており、今年度も10月に実施する予定です。

次に、修学旅行についてですが、全ての中学校5校で春に実施します。既に紀見北中学校は実施したところです。あとの4校は、橋本中央中学校、紀見東中学校が5月27日から、隅田中学校、高野口中学校が6月3日からとなっています。

なお、小学校については、9月から12月にかけて実施予定です。

今年度の校外学習で特徴的なものとして、大阪・関西万博への校外学習があげられます。大阪・関西万博は、4月13日から10月13日までの期間、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催されています。この間に校外学習として行事予定をしている学校は、小学校7校、中学校3校あります。既に、高野口小学校と橋本小学校、隅田小学校が実施しています。実施した学校からは、関西パビリオンや国連パビリオン、未来の都市パビリオンなど、予約しているパビリオンはスムーズに見学することができたようです。また、大屋根リングの壮大さ、世界各国の国際色豊かなパビリオンや未来の空間を感じることができた校外学習になったと報告を受けています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

先日3校小学校、城山、学文路、隅田と運動会を見させていただきました。

感想を述べさせていただきたいと思います。

それぞれ規模も違う小学校ですので、雰囲気も大分違っていました、それぞれ良い運動会だったように思います。

お天気の方が心配されましたが、何とか3校、無事に運動会を終えてよかったです。

まず、学文路小学校の方では、みんなが主役っていうような感じで人数が小規模ですので、それぞれが何役も担っているっていうような運動会でした。

校長先生が写真撮ったりとやっぱり人数少ないので、なかなかあの人数で運動会するのは、先生方も大変だろうなと思ってました。

保護者の方や子供たちは、笑顔で楽しそうにされてたので、150周年ということで、盛り上がった運動会になったと思います。

隅田小学校の方は、また人数が少し多いのでにぎやかな運動会で、低学年の小学校1年生のが横向きながら、保護者に手を振りながら走ってる、かわいい、伸び伸びと育っている姿を見せていただいたんで、みんなが和やかに見れたような運動会だったように思います。

最後に城山小学校、途中、雨が降ってきたので、プログラムを変更して、親子競技をカットをしようかななどというような判断も迫られたのですが、一番印象的だったのが、子供たちが、「僕ら、6年生やのに何で我慢せなあかん先生」って言って交渉をしにきてました。

その思いにこたえて、学校の方も臨機応変に、「ほんだらしょうか」っていうことで、変更して、最後まで運動会ができました。

言われたことだけじゃなくて自分たちでどないしたらいいかなっていうことで考えて行動できてることに、すごくいいなあとと思って、見せていただきました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

私も隅田小学校、城山小学校、学文路小学校の順番で見せてもらいに行きました。

隅田小学校は、プログラムを変更して、子供たちが考えた表現運動はしっかり見れるように、はじめに持ってきていました。

先ほど田中委員が言われるように、以前の運動会よりもやっぱり子供たちがそこでしっかり活躍できるように、自分たちの考え方をそこに反映できるような、そんな構成をしている。また、練習の段階から、しっかり子供たちがそこで、こう言われたことだけをするのではなくて自分らが作り上げるというようなことを考えながらやってるっていうそんなことを聞かしてもらいつつ見せてもらおうと、やはり子供たちの笑顔っていうのが、しっかり、笑顔から、そのことが反映されてるなっていうことが伝わってきました。

城山小学校では、子供たち一人一人の様子を見ながら、プログラムの変更するかせえへんかというような、そういう細かい配慮をしながら対応していました。

子供たちにとって参加、ほんまに主体的に動きやすい形を考えてくれてるなということが伝わってきました。

で、若いときに私は城山小学校に勤めていたっていうこともあり、あそこ行っただけに、声かけてくれる人が、何人もおったんですけども、ていうのは、おじいちゃんおばあちゃんの世代の人たちが声かけてくれたんですけども、やっぱり何世代にもわたって学校を盛り上げようとしてくれてるっていうことも併せて感じることができました。

学文路小学校については、田中委員も言われたように、規模が小さい、職員数が少ないということもあり、なかなか臨機応変に対応しようと思っても、なかなかその対応しにくい状況にありつつも、全員でしっかり本当に休む間もなく何役もこなしながら、先生方は走り回って運動会をどうにかスムーズに、天気とにらめっこしながら、実施してくれてたかなとそんなふうに思います。

やはり保護者や地域の人たちに支えられているっていうのも感じることができました。

なかなか天気悪い中では、子供たちの種目を中心にとって考えていくのが、通常かなと思うんですけども地域の人たちも参加してもらえるのカットすることなく、やっていたっていうところから感じることができました。

来週は8校あるわけなんですけれども、また同じように、ちょっと天気が心配な状況にもありますが、無事に実施できることを願っているところです。

他にありませんでしょうか。

吉田委員

この関西万博で、「利他の蓮華」の取り組みにあたって、橋本・伊都地方、和歌山県の子供たちが参画して、これは当日のイベントのときに子供が参加して、土台のところに思いを貼りつけるという形になるんですかね。

そのあたりわかる範囲で結構なので教えていただきたい。

生涯学習課長

資料の10ページ、ご覧いただきたいです。

子供たちとのイベントというのがあります。

各地域のイベント日程ということで、5月30日から始まっているんですけども、6月27日に、かつらぎ町で、その台座に、この台紙を貼っていくというイベントをします。

それと同時にその右側にイベント内容とありまして、貼り付け以外にもですね、折り紙教室であったりとか、香りの教室であったりとか、そういったことをします。

同じように6月28日は橋本市ということで、橋本市にはですね、市内の公立の小中学校の代表の方と、あと古佐田丘中学校からも参加してくれます。

そういう県内各地でそういうイベントは6月15日の和歌山市でも同じようにイベントをされるかと思います。

7月7日の高野町は完成式典ということで、おそらくこれらの要素も含むものと思いますけども、それプラス、式典があるのかと考えております。

教育長

あの補足ですが、そこでやって、その「利他の蓮華」っていうのが完成します。

7月7日に完成したものを、関西万博に持って行って展示する。

関西万博でイベントをするわけではないという状況ですので、よろしく願います。

他にございませんか。

中下委員

ちょっと教えて欲しいんですけど、それぞれの地域で子供たちがイベントの中で貼りつけていくってのはわかるんですが、完成形っていうのは、この辺の写真ではなかなかイメージしにくいんですが、3 ページの、その初期のっていうところから、変わっているんでしょうか。ちょっと教えてください。

生涯学習課長

基本的には、ちょっとなかなか見にくいんですけども、形としてはこういう形になっております。所々その、現物というか模型ではなくて実際のものの写真ということで例えば7 ページとか、8 ページとかにはあるんですけども、ちょっとまだ、組み上がったものっていうのは出てこないんですけども、形としてはこの初期模型に近いものができると思います。

教育長

8 ページのところに写真が3 枚あると思うんですが、8 ページの右側のところが台座の部分のようなところで、左側の下の写真が回転するような輪っかありますよね。そこを回すとその上に三角の部分あると思うんですが、これが閉じたり開いたりする。

これが折り紙の構造を使ってくれています。

その下の回すところのようなものについては、宮大工さんが作ってくれている、その技術っていうのは、企業が設計したものが生かされている、そんなものになります。

ですから、最新のテクノロジーと、折り紙という和を、そしてはその折り紙の中にもしっかりとテクノロジーっていうのが組み込まれている。

ここで子供たちに考えてもらいたいのは、命のことであるとか、平和のことであるとか、人の心を思いやる心であるとかっていうのを、小さい和紙片に自分の思いを書くことで、その集合体になるようなものというようなのがこの構造物としてでき上がると、そんなふうにとらえていただけたらと思います。

直径は、2 メートル近く、高さが3 メートル近く、まあまあ大きいものです。

中下委員

はい。ありがとうございました。

いろんな技術だったり、要素が詰まった、デザインアート作品になるということで子供たちの思いもあって、そういう技術的なことや願いが詰まって未来っていうあたりも、多分イベントの中で、子供たちと共有できると思いますので、大切な取り組みだと思います。ありがとうございました。

教育長

他にございませんか。

ないようですのでこれで報告第1 号を終わります。

次に、報告第2 号に入ります。

報告第2 号令和7 年度橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校教育課主任指導主事 報告第2号令和7年度橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について報告いたします。

30名の委員を委嘱任命しています。

異動や採用に伴い、6名が新しい委員です。

任期は30名全員、令和8年3月31日までです。以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問やご意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。

報告第3号、橋本市教育支援センター運営委員会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います

教育支援センター長補佐

報告第3号橋本市教育支援センター運営委員会委員の委嘱及び任命について報告いたします。

今年度4月1日に橋本市青少年センターと橋本市教育相談センターが統合し、橋本市教育支援センターが設立されたことに伴い、同じく4月1日付で施行された橋本市教育支援センター運営委員会規則に基づくもので、運営委員に委嘱、任命をする方は資料の名簿の通りです。

任期は令和7年4月1日から、令和9年3月31日までの2年間となります。

なお、運営委員会は6月4日水曜日に開催予定です。

以上報告いたします。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

15番の林先生は、教育支援センターのいわゆる非常勤の先生っていうんじゃないかなかったですたっけ。じゃないわけですか。

教育支援センター長補佐

15番の林民和先生は、業務委託で来ていただいております、職名所属としては、和歌山県スクールカウンセラーという形になっております。

それで委嘱をさせていただきたいと思っております。

吉田委員

わかりました。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

次に報告第4号に入ります。

報告第4号令和6年度学校評価について事務局から説明願います。

学校教育課主任指導主事

報告第4号令和6年度学校評価の結果について、報告させていただきます。

【評価報告書について】ここには、学校による自己評価と学校関係者評価の内容をまとめています。

【自己評価】は教職員、保護者からの評価を元に、各校の達成状況や成果と課題をまとめ、作成しています。

【学校関係者評価】は平成31年度から、学校運営協議会制度が本格実施され、学校運営協議会委員が評価委員を兼ねることとなっています。

こちらには、学校運営協議会委員から出された意見の代表的なものを記載しています。

いずれの評価も、それぞれの生の声を元に表記したものとなっています。

まず、はじめに学校教育目標に関連した内容として、

- ・子どもたちの健全な育成を目指した適切な目標であると思う。
 - ・子どもたちの更なる成長を目指して、教職員が一体となって日々取り組んでいる。
 - ・教育目標も重点目標も、子どもの『今』にとっても、『未来』にとっても、大事に育てたい資質の育成に繋がる目標だと思う。
- など、肯定的なご意見が多くみられました。

次に、個に応じた支援に関連した内容として、

- ・通常学級においても、行動面や学習面で支援を要する児童が増えてきている。教室に入りづらい、休みがちな児童等への対応の在り方について、検討が必要。
- ・学校には多様な生徒が混在し、日々頑張っている。一人ひとりに複数の大人がどれだけ寄り添えるかだと思う。観察と情報共有を大切にして継続してほしい。
- ・個々の状況が多岐にわたり、対応が悩ましいケースが多く、解決の方向性を見出せないものもあった。

など、学習面・生活面全般において、多様な支援が必要とされていることや学校が日々、頭を悩ませていることが記載されていました。

次に児童生徒の生活習慣に関連した内容として、

- ・「家庭で学習する習慣」、「家庭での読書習慣」の項目でも否定的な回答が多い。
- ・ゲーム、スマホ等に費やす時間が長く、家庭学習や読書の時間が不足したり、睡眠時間が十分でなかったりする児童がいる。保護者への更なる啓発と家庭でのルールづくりも大切にしたい。
- ・学校での活動は定着しているが、家庭での読書については課題が残る。

など、昨年度同様、どの学校も、ゲーム・スマホの時間を意識すること、読書習慣をつけることについて課題を感じており、実態に応じた取組に努めています。

また、

- ・基本的生活習慣の定着はとても重要。いろいろな事情を抱えた保護者もいるので、保護者に任せっきりせず、子どもたちに必要性を伝えていくことはとても大事なことだと思う。

といった意見もあり、基本的生活習慣や家庭学習の習慣についても、学校への期待が高まっていることがわかりました。

次に、地域とのかかわりや学校運営協議会に関連した内容として、

- ・自治会との連携など、学校と地域が関りを意識し、協働での取組や活動が継続されていることは、素晴らしい事だと思う。
- ・共有コミュニティ本部が非常に熱心に取り組んでくれているおかげで、学校と家庭、地域の一体感が強まり、地域あげての子育て、見守りの成果が生徒たちの言動からもうかがえる。

など、地域との関係作りが進み、学校運営に多くの協力をいただいていること、また、取組の成果が現れていることが分かりました。

一方、

- ・協力者の高齢化や減少など、抱えている課題もあると思いますが、地域にとって学校は大切な存在です。
- ・地域の方が高齢化しており、人材開拓が必要。
- ・高齢化が進み、もう少し若い世代も参加しても良いのかと思うが、忙しい世代でもあるため難しいかもしれない。

など、今後の運営に関する課題も、各校、共通して見られます。

さらに、

- ・適正規模・適正配置という市の方針により、保護者や地域、そして何より児童たちも少なからず影響があると思う。小学校の統廃合を考え、様々なことを吟味していかなければならない。
- ・適正規模・適正配置の基本方針が出され、今後の動向がどうなるのか不安。今、できること、取り組めることに皆で協力し、話し合えるようにと思う。

などの、適正規模・適正配置に関するご意見もありました。

そのほか、

- ・若い先生方が増え、職員構成も大きく変化してきている中で、教員の授業力向上、学校の研究体制の在り方等に関する記載や、体験的な活動の実施や ICT の活用による授業実践、SDGs・ESD の視点に立った意識改革など、これからの時代に即した学習内容に関するご意見、
- ・隣接するこども園以外の園や、同じ校区内の小学校とも交流を始めることができたのは良かった。

といった、幼少連携や小・中学校間の接続を意識した活動も増えつつあります。

小・中学校については以上です

保育幼稚園係

続きまして、幼稚園について報告させていただきます。

こども課幼稚園教育担当者です。

公立幼稚園 2 園についてです。

2園の教育目標は資料のとおりです。それぞれ、橋本市の教育大綱の理念や園の実態を踏まえ、目標及び研究主題を設定しています。

重点目標としては、2園共通の4つの柱を立てています。

重点目標についての具体的方策は各園の実態に合わせたものを複数上げ、それぞれ評価指標を立てて、評価を行っています。

就学前の3歳から5歳児の幼児が通う幼稚園ですので、その年齢なりの育ちということでの園自己評価です。

重点目標ごとの評価は、AまたはBという結果です。

成果と課題については資料に上げているとおりです。

詳細な説明は省略させていただきますが、2園とも成果としては、

「園児の実態と園の環境を生かした異年齢活動を工夫し、園児の心の育ちにつながった。」

評価時点の課題としては、

「令和7年度末で閉園し、紀見こども園に移行するため、子どもたちが新しい環境に期待をもって臨んでいけるよう、社会性や人間関係の力を育てることを意識した保育を最後まで実施し、次年度に丁寧引き継いでいく」ということでした。

学校関係者・保護者アンケート評価については、各園とも、高評価でした。

学校関係者からいただいた次年度に向けての助言を紹介します。

紀見幼稚園です。

- ・次の園でも自然に触れ合うことができる異年齢交流、クッキング、伝える力の育成、絵本読書活動、直接体験を中心にした取組等を一層推進してほしい。
- ・子どもたちが進む小学校や園へのきめ細やかな引継をしてほしい。
- ・交流会の回数が多かったことは、こども園や小学校への安心材料である。
- ・園で培った助け合いと協力する力を新しい環境でも発揮してほしい。

境原幼稚園です。

- ・保育内容の充実、研究を重ね、地域を大切にしながら新しいこども園につなげようとしているのが良い。
- ・新しい園でも子どもや保護者にとって安心安全に通える園であるよう努めてほしい。
- ・これまで培ってきた地域の子どもや保護者の希望に沿える保育の充実に、市として真摯に努めてほしい。

以上のように、2園とも、これまで幼稚園が実践してきたことへの好評価と、新しいこども園で継続発展した取組を応援していただくような助言をいただきました。以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

簀下委員

はい。これを見せていただいて、いずれの園、それから小中においても重点目標を立てて、成果と課題でよく達成できていると書かれています。

また、学校関係者評価においても、学校の取り組みに対して良い評価をしてくれていると、そんなふうに取り組みました。

ただ、この学校関係者評価の中にも、先ほど岸指導主事が言われたように、再編統合に対する不安感も出されています。

子供たちのことを第一に考えてくれる先生方のもとで、これからも学ばせてあげたいという意見がありました。

これは、子供たちに対する、それから学校に対する愛情の表れだと思うんですけども、再編すれば、こんな良いことがあるよということを、これからも、私たち示していくことが大事かなというのは、こんなふうに思いました。

具体的には、例えばこのネットワークであるとか、これは小学校4年生以上で行ったわけですね。SNSの利用など、適切な情報管理について、指導されています。

それから、地域とともにある学校というところでは、サポート隊を募集し、学校支援や学校安全の見守りをしてもらっている。それと、家庭科のボランティアでは、畑の野菜づくりであるとか、ミシンボランティアなどいろいろお願いして助けていただいている。それと、防災学習フェアっていうのもありましたが、伊都・橋本防災士の会っていうのがあるんですね。私たちの住んでる地域でも、防災のことを考えるために、防災士の資格取っていないので、城山台の防災士の方をお呼びして地区でも研修したということがありました。

学校でもこんなふうにされておりまして、その方たちの協力を得て、災害時における防災スキルを学習されています。

それから5年生では、防災士と一緒に地域を散策して、危険箇所を調べたり、どこへ避難すればよいかを考えていると、こんなふうな取り組みをされておりまして、また園では、毎月の避難訓練されていると。そんなふうに伺っておりまして、本当によくやられてるなという感想を持ちました。

確かな学力の向上では、先ほども報告の中にありましたけれども、教員同士の授業をお互いに見る、必ず1回は見るとか、そういうノルマを作って、実践している。それから、また小中の交流も進めることができたというような、そんなことも書かれていました。またタブレットの活用も進んでいるし、また人権教育においては、中学校では、外部人材を活用して、LGBTQについての講演を聞いて学習されているというふうに書かれていました。

本当によくやられているなという、そんな感想を持ちました。

それから気になったところなんですけども、今の保護者の方はこの紙媒体、あまり目を通してくれないということがあるんでしょうか。

やはり、保護者の方もスマホ慣れしてきて、それには目を通すけども紙媒体をあまり読まないってような、ことなんじゃないかな。

全部が全部そうではないんですけど、そういうことが増えてきておられるのかな。というような気がします。

よく出していた学級通信とか学級だよりとか、どうなんでしょう。

そういうのも同じように、以前と同じ出されているんでしょうか。

それ出しても目を通してくれないことが多いのかどうか、そんな心配もちょっとしています。感想やら、そういうことで言わせいただきました。

学校教育課主任指導主事

紙媒体のものはなかなか目を通してくれにくいんだっていうような意見は、学校の方から幾つか聞かれています。ですが、出させていただいた評価報告書についても、ICTを実施し、使ったアンケートになると今度回答率が減っているっていうところもありますので、そのはざまの中で、必要に応じてICTを活用しながら、学年だよりや学級だよりについては紙媒体も活用しながらというふうに両方を試しながら実践しているところはあるのかなというふうに感じています。以上です。

田中委員

まず、感想を言う前に、保護者としましたら、若いお母さんお父さんは少しわかりませんが、紙媒体のものも必要かなあと思います。

情報がたくさん流れてくるので、見落とすっていうことが、やはり、あるのかあって思うのと、例えば学級だよりであれば、スケジュール書いてあったら、冷蔵庫に張るなり、お友達のことを身近に感じるようなことが書いてあれば、子供から見てっていうような会話の元にもなると思うので両方活用しながら、してもらえる方がいいのかなというふうに、私個人的には思います。

それでは、学校評価の報告書を見せていただきました。

どの学校も丁寧に子供たちに関わっていただいているなあて感謝しております。

柱本小学校の方では、研究主題を意識した授業づくりに全職員が取り組んだ成果が、教師自身も実感しているっていうふうに書いてくださってあるので、こういった、できたことはぜひ、教育委員会挙げて褒めてあげていただけたらと思います。

どの学校も、研究、忙しい中でして授業改善に努めてくださってると思うんですが、やはり体験を取り組んだような授業であったり、ためになる授業っていうのは、どんどん横に広げていっていただける工夫をお願いします。

あと、特にというか気になったことは、やはり読書がなかなか定着しないっていうことを、毎年書かれてあって、確かに、今、子供たち興味持つことがたくさんあるので、読書っていうのになかなか手が届かないっていう実情はあると思います。

この幼稚園の評価のところにも、読書活動っていうふうなことを書いてくださってあったんですが、小さい頃は、親子で本を読むっていうことがすごく楽しみであったりすると思うのですが、こども園等になっても、こういった読書活動を小さい頃からしっかりしていただいて、その習慣が途切れないように、低学年のうちから、できれば何か、そういうきっかけを重点的に置いていただけたらいいのかなあと思います。

せっかく司書さんが行っていていただきますので、司書さん提案の何かそういった取り組みもどんどん取り入れていただいて学校と連携していただければなあというふうに思います。

全体的に、普通学級についても支援を要する子が増えてきているということで、学校の先生たちは授業だけではなく子供たち、そして、家庭の背景まで、気にしていただくことであることが増えているのかなあというふうに思います。

できれば、学校のことだけっていうのが無理になってきてるので、そういったところに、力を入れてくださるような、例えば市の職員の方であったり、先生の数を

増やすであったり、ちょっと、予算の要ることではありますが、できたらいいのになあと強く思っております。

あと、保護者の啓発がなかなか難しい、学校との関係もあるので、学校から、一方的にっていうのはなかなか仲良くなれないきっかけにもなるかと思いますので、それも入学のときに、家庭支援チームヘスティアさんなどが入っているいろいろしてくださってますので、そんなときに、読書したらこんないいことあるよとか、そういった会話の中で、保護者との関連をしっかりとつけていただきたいなと思います。

このアンケートの中で、学校での問題を、生徒たちと話し合っ、解決に向けたようなこと、橋本小学校であったと思うんですが、そういった、例えば今こういった課題になっ、て、子供たち自身に自分事としてとらえるように、学級で話し合っているっていうのがいいのかなあというふうに感じました。

なかなか、いいと思っ、ていろいろさせようと思っ、ても子供たち自身がそっち向いてない、と難しいので、自分たちで考、えて、こういうふうだったらできるかなっ、ていうようなことを、子ども発信で、考、えてもらえるような仕組みも作っ、てもらえたら、と思います。

すごい膨大な量の資料で、いろんな授業の仕方とか、工夫していただい、てるので、感謝して、おります。

また課題もたくさん書いて、くださ、ったので、次に向、けて、こういうふうにしたいな、って、各学校が思っ、て、くださ、ってることだなあと思っ、て、ます。

何かまた協力できることがあ、れば、地域コーディネーターさんとか保護者の方ととも、に、課題を共有して、こんな課題があるっ、て、だけで終わるんではなく、って、こんな課題があるの、で、どんなことができるか、って、ことを、考、えて、いけたらいいの、かなあというふう、に、これを見て感じさせて、いただき、ました。以上です。

中下委員

はい。続、けて、この学校評価等について報告、いただいたこと、に対して、ち、よ、つ、と思っ、た感想等述、べ、させて、いただ、けたら、と思っ、て、ます。

ほとんどの学校、って、いう、か、すべての学校の学校目標であ、ったり、それから取、組、みについて、は、本、当、に、肯定的なご意見があ、って、子供たちも前向、きに学、んで、いる、っ、て、いう姿が浮、かん、で、きました。

ただ、否、定的な意見もあ、って、学校の取、組、みがあまり賛成できな、かつ、たり、学力の低下によ、って、どんな指導が必要、なんだ、っ、て、いう、よ、う、な、先生方の評価であ、ったり、保護者の方の声もあ、った、と思っ、て、ます。もちろん関係者評価の中、にも、それ、に、対、して、でも学校の方が、具、体的に、こ、う、い、う、ふう、に、や、っ、て、い、く、また、これからの課題である、っ、て、いう、の、を、し、っ、か、り、押、さ、え、て、い、る、っ、て、いう、こ、と、に、対、して、は、本、当、に、これ、から、ご、苦、労、様、です、が、子供たちのために、新、た、な、取、組、み、を、行、っ、て、い、た、だ、き、たい、な、というふう、に、思、い、ま、し、た。

先、ほ、ど、から、出、て、た、その学校評価について、の保護者、に、対、して、Web評価、っ、て、いう、ん、です、か、紙媒体ではなく、て、ネット、で、こ、う、回、答、い、た、だ、く、と、いう、こ、と、で、回、答、率、が、ち、よ、つ、と、下、が、っ、て、い、る、っ、て、いう、よ、う、な、学校もあ、った、と思っ、て、ます、の、で、その、辺、の、分析等、を、し、て、い、た、だ、い、て、で、き、る、だ、け、保護者の生の声を、た、く、さ、ん、い、た、だ、け、る、よ、う、な、こ、と、を、校、長、先生たちと相、談、し、な、が、ら、反、映、し、て、い、た、だ、け、る、よ、う、な、見、通、し、を、また、立

てていただきたいと思いますし、今もしあるのであればまた教えていただきたいと思いました。

それと、もう1つは、若手の先生が増えたってということでそれぞれの学校で、いろんなお取り組みいただいて、これはいいなあと思ったのは、複数の学級のある学校なんですけれど、その学年の2人だったら2人の先生が自分の担任する学級だけではなくて、隣の学級とちょっと教科を交換して、指導し合うっていうようなこともあったかと思います。

いろんな子供たちの課題や、保護者の対応が多様化している中で、本当に横の繋がりがだったり、その担任の先生を1人にさせない取り組みっていうのを、各学校、工夫されてますので、そういったところを目にさせていただいて、これから若手の先生の力をつけるとか、指導力を向上させるっていう面では、すごくいい取り組みだなというふうに、感じました。

特に、全職員で、全児童生徒を見ていくっていうような思いが、市内の小中学校全体に読み取れましたので、それは本当に評価して、先生方にいい意味で、伝えていただけたらなあと思いました。

最後です。教育コミュニティーという面でホントに小中学校、幼稚園、いずれも、地域の方たちのご協力の中でコミュニティーのいろんな取り組みがなされてるっていうことを感じました。

これから学校再編等の対象になる学校もあるのですが、学校が再編されることでコミュニティーがなくなるっていうのではなく、新たな教育コミュニティーができるんだっていうふうなことを、しっかりアナウンスしていただいて、これまで以上に、いい教育コミュニティーの場を、地域や子供たちや保護者の皆さんと作り上げていってもらえるような、そんな取り組みをしていただけたらと思います。以上です。

吉田委員

小学校の何校かで、家庭でのテレビゲーム、スマホを使って、学習の時間が少なくなってるというのが、保護者のアンケートからうかがえるわけですがこれは別に、今年に限らずのことだと思い、また小学校でいくつかのところでそういうのが見受けられるわけですが、中学校でも同じ傾向だと思うんですね。

結局、テレビゲームはスマホ、そういうことから、もう少し地域活動とかの繋がりで、より興味を持てるものへ引っ張っていくという、いわゆる、地域活動との繋がりがっていうことも大事なかなというふうには思います。

はい。以上です。

教育長

ありがとうございます。

それぞれの委員から、報告書に基づく思いを語っていただいたところなんですけれども、各学校からは、ここに記載されている以上の、ここの何倍もの情報、評価として上がってきております。

その代表的なものをピックアップした形で報告させていただいてるわけなんですけれども、その中でもやっぱり成果の部分、課題の部分というのは、ご指摘いただいたところがあるかと思っています。

また、学校訪問等で、この評価のことに対して、市としてどうしていくんかっていうところも、伝えていく必要があらうかと思います。

また、6月に入ったら、学校訪問がスタートしていきますので、その辺りで評価書を次の今年度の取り組みに生かしていくそのための方策っていうのを、橋本市の方針に基づきつつ、課題解決に当たれるような形で、学校訪問を展開していきたいと思っているところです。

また、地域の人たちの力を借りながら、かなりの学校が、そのことに取り組んでくれてるっていうことが見て取れたかと思います。やっぱりこう学校が果たす役割っていうのはありますし、また学校も地域の中にあって、しっかり支えられつつ、子供たちの育成にも参画してもらっている。この関係を地域が広がったとしても、どうやってキープしていくかっていうことは、しっかり地域の中でそのことについて話し合うっていうことが大事かなっていうことで、先ほどの委員からのコメントにもあったかと思うんですけども、今後とも、やっぱり学校運営協議会や地域教育コミュニティの話し合う場っていうのをしっかり大事にしつつ取り組んでいきたいと思っております。

その基本になるのが、中学校区ごとで今話し合ってくれてるグランドデザインをどう地域で考えていくか、それをどう、教育活動の中に反映させていくか、それを、社会に開かれた教育課程の中でどうみんなで共有していくか、このあたりにかかっているかと思うので、そこのところは継続しながらしっかり取り組んで、いきたいと思っております。

また、子供たちの中で起こっている問題について、子供たちが自分のこととしてとらえて、自分で解決していけるような、っていう発言いただいたかと思うんですが、すごく大事なことだと思います。

やっぱり主体性と自己決定、これが今の子供たちにとって、課題になっている部分かと思います。

そのような形で、子供たちの中で起こってることを解決していけるような、支援のあり方っていうのをそのあたりは、教育支援センター中心に、どんな取り組みをしていくか、どんな啓発をしていくか、親の学び、地域の大人の学びをどうしていくかっていうこともかなり関わってくると思いますので、そのあたりで取り組むことができたらしっているところです。ありがとうございます。

それぞれの意見聞かれた中で、何かこう、お互い話し合いするべきことっていうのはないでしょうか。

はい。そうしましたら、ないようですのでこれで、報告第4号を終わります。次に報告第5号に入ります。

報告第5号令和6年度長欠不登校調査及び相談活動について報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育支援センター
長

いつもありがとうございます。

今回の相談センターからの説明内容は、5-2ページの目次にまとめています。

大きく分けて2つからな、となっております。

1つ目は「令和6年度長欠不登校調査」から、2つ目は「令和6年度相談活動」からとなっております。

なお、目次で言いますと、1の調査結果については、4月の定例会においても実数等お伝えしておりますので、前回提示させていただいたデータに情報をプラスしながら掲載しております。また、その箇所はなるべく簡略しながら説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、5-3 ページの目次1をご覧ください。

目次1では、本市での小学校中学校別と小中合算での各主訴別の実数と数値割合、ここ数年の推移となっております。

(1) 小学校、(2) 中学校では、どちらも病気、その他での減少が見られ、特に中学校では半減の状況となっております。

長欠での小中の状況を見てみますと、小学校では、ほぼ横ばい、中学校では減少の状況となっております。

ただ、(3)の小中学校合算での長期欠席者数は、220名となり、昨年度から200人を超えてきております。

以上のことから、不登校を含む長期欠席者については、引き続き本市の課題であります。

発達段階の過程で、心身ともに変化が著しく不安定な時期であったり、精神的に不安定とならざるをえない家庭環境に置かれていたり、学習が苦手であったり、学習内容が難しくなってきたり、人間関係での悩みが増すであったりと、また、これらが重複の状態となっている場合も考えられたりということです。

不登校児童生徒を減らすことは緊急の課題であることは言うまでもありません。そのための日々の地道な取り組みが重要となります。

不登校、非行や問題行動、いじめも含め、心理的或いは集団に馴染めない状態にある児童生徒に対して、周りの大人、保護者や教職員などが、事が起きてからどう対処すべきかという視点ではなく、事が起きてしまう前、常日頃から、学校や家庭でどうあるべきなのかを問いかけながら、組織として、また個人として、粘り強く、子供や家庭、学校に関わっていく必要があると考えています。

また、一人一人が子供自身が将来を見据え、自分で自分のことができる自立ということや、自分のことが客観視でき、みずからの気持ちを上手にコントロールできる自立を目標とした関わりや支援も重要であると考えます。

そのためにも、センターの役割として、子供自身へのセラピーやカウンセリングはもちろんのこと、保護者や先生の支援も引き続き行っていきたいと考えています。

それを基本のベースとしながら、子供と親、子供と先生、親と先生、それぞれの良好な関係づくりへのつなぎ役としての役割も果たしていきます。

続きまして、5-4 ページの目次2をご覧ください。

不登校についての集計。

学年別不登校児童生徒数と、ここ数年の推移をご覧ください。

経年比較として、同じ学年を追っていただくと、それぞれの学年での傾向や特徴がよく見られます。

表の下側に、内容を記載しております。ご参考にしてください。

同じページの目次 3 をご覧ください。

内容は、昨年度、中学校卒業した長欠生徒の進路集計、進路先内訳と、ここ数年の推移です。

令和 6 年度、中学校卒業生のうちで、長欠生徒の合計人数は 40 名でした。

ここ数年の傾向として、定時制及び通信制への進学が多い状況にあります。

また、最近では、全日制の進学も増えてきております。進学先の各高校では、いろいろな支援をしてくださっているように見受けられます。

6 月上旬から、福祉部局とともに、近隣の県立高等学校訪問の実施をしています。

この春入学した新入生並びに在校生についての様子、学校側の取り組みについての聞き取りを進めます。機会があれば、今後の定例会でご報告させていただく予定です。

次に、5-5 ページ、目次 4、相談対象児童生徒の状態像についてをご覧ください。

この資料は、令和 6 年度に教育相談センターが、来所と派遣にて相談対応を行った児童生徒を対象に、気持ちや悩みの上での状態像について、心理士が 5 段階に判定したものです。この案件の中には、児童生徒と心理士が直接会っての面談やプレイセラピーをしたもの、学校教員や保護者から、子供のことについての相談に対して、面談やコンサルテーション、アドバイスをした場合なども含まれております。

内容の深刻度によって、軽度から重度までの 5 段階に評点分類をしています。

軽度は大きな問題はなく、友人関係などについての簡単な助言で終了できる児童生徒。やや軽度は登校渋りなどの学校生活上の問題が少し見られ、気にしておく必要があるが、特別な対応が必要ない児童生徒。中度は不登校など、学校不適應の傾向などが見られるが、コミュニケーション能力や社会性を有しており、本人に合った環境や支援が得られれば、落ち着いて過ごすことができる児童生徒。やや重度は不登校など、学校不適應の傾向が見られ、その背景に家庭的な問題や、本人の発達の違いなどがあり、コミュニケーションを図って、支援を継続していくことに困難がある児童生徒。重度は投薬、入院が必要であったり、家庭環境が著しく悪かったりして、医療機関への受診が必要であったり、場合によっては、警察、児童相談所との支援が必要になるような児童生徒。この 5 段階としております。

症状が重い、重度とやや重度を合わせてでは 6 割を超えており、複合的な問題を抱えた児童生徒の対応を行っていくことが、今後も引き続き必要になると考えられます。

相談員さんにとっては、対象の子供を理解すること、わかることはもちろん優先事項とはなりますが、それ以上に子供自身が、自分のことを理解してもらえた。そして、気持ちが楽になったと思えるように意識されているとのこと。

この点は、支援センターでの取り組み、適応教室、憩いの部屋等も含めて、子供と関わる場面での大変大切なポイントです。それだけにスタッフ一人一人の力量や対応力等を向上させていくことも大事となります。

同時に、支援センターでの心理士の役割としては、多様で複雑な問題を抱えた児童生徒の対応をするため、児童精神医学や発達心理学の知識をもとに、相談内容を専門的に見立てるとともに、児童生徒と興味、関心事、共有するなどして、柔軟にコミュニケーションをとっていくことが求められます。

また、学校教育現場及び関係機関についての理解や、多職種に対して、また関係機関に対して、専門的見地をわかりやすく伝えることも重要であるため、相談員さん、心理士としての育成は、センターとしても喫緊の課題であると考えています。

終わりにになりました。

当センターでは、子供たちの日常的に安全安心を確保するための育成活動、一人一人の子供や周りの大人、保護者や先生のしんどさをカバーするための相談活動、子供の居場所づくりとしての適応教室、憩いの部屋等、いろいろな場面やタイミングで複合的な問題に直面する児童生徒や、保護者への対応、並びに教職員への支援をしていかなければなりません。同時に、各学校や教育委員会とも含めて、各関係機関との連携を引き続き継続強化していくことが必要です。

どの学校においても、家庭や地域、他の機関等との連携を密にしながら、日頃の取り組みとして、気にかかる子供や、不登校、不登校傾向の子供への家庭連絡や家庭訪問の取り組みを地道に重ねられております。もちろん、不安定な子供や欠席し始めた子供のサインにも、学校全体で情報共有しながら、方向性についても、一部の教員だけではなく、学校全体で対応しています。これらのことを念頭に置きながら、今後も教育委員会、本センター、福祉部局、ヘスティア、周りの関係機関等が、よりスムーズに学校と連携できるとともに、家庭の支援もいろいろな形で継続していきます。

こども園、小学校、中学校、高等学校間で連絡がとりやすくするためのつなぎ役としての役割も果たしていきます。

今日ご報告させていただきました通り、いろいろな課題はありますが、今後も引き続き、センター職員で互いにアイデアを出したり、力を合わせながら、教育委員会にもサポートいただきながら、日常の業務に励んでいきたいと考えています。

以上、教育支援センターからの報告とします。

ご清聴ありがとうございました。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員

報告ありがとうございます。

今、説明にあったように、自分のことが自分でできる、自立、自分のこと自分の言葉で話せて考えられる子になるっていうのが大事なあとだと思います。

今して下さってるようにSOSが出せる信頼できる人がいるっていうことが、これから「助けて」って、「ちょっとしんどいよ」って、自分から言えるような大人になって欲しいなあって思いますので、丁寧な関わりをしていただいて大変感謝しております。

センターが新しくなりまして、一緒になってから、できたらこんなところよかったよっていうようなところがあれば、ご報告いただけたらと思います。

お願いします。

教育支援センター
長

はい。ありがとうございます。

4月から一緒になってスタッフも増えて、非常に、充実しておるっていうのが実際のところですよ。

月1回センター内会議を行っています。

その中で、会議終わった後に、心理士さんがぼそっと「人数が増えるということは非常に大事ですね」っていうことで、つぶやかれてました。

そのつぶやき、耳にしっかりと入ったんですけども、それはなぜですかと、いうことで問わしていただくと、やはりいろいろな価値感っていうか、いろいろな経験値を持たれた方が増える。それから、今まで自分たちの教育相談センターとしてのメンバーに、また違う形での、目線の切り方であったりとか、価値感の考え方であったりとか、教育観っていうのがありますので、職朝、朝の会でも、話が提案されたときに、全員で今、常勤は8名おりますので、その中でもいろいろこういう形でいけないか、こういう方向で進められないかということで協議できるってことで、充実しておるという言葉に尽きるかなと、そんなふうに思います。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

大人も子供も関わってくださる方がたくさんいたら、いろんな視点を持ってまた反対に自分の意見が正しかったって思うこともあるかと思っておりますので、いろんな意見が出て選べるっていうことがすごく良いのかなあというふうに聞かせていただきました。

一緒になってよかったなと、今、聞かしていただいて、思いましたありがとうございます。

簗下委員

はい。僕も感想ですけども、先ほどセンター長が心理士さんの役割が非常に重大であると言われました。

多様で複雑、それから関心事を、子供の関心事と共有させていくということだと思んですけども、この、やや重度、重度を入れても62%以上になるんですね。本当にこの、これ心理士さん大丈夫かな、ちょっと最初聞いた時思ったんですけども、安心してはいけないんでしょうが、人数が増えたことによって、自分の思

いを伝えることができるし、また、その方たちの意見も聞くことができるっていうのは、心理士さんもちよっとは、ほっとするところがあるのと違うかなって。

そう簡単にはいかんと思うんですけども、やはり皆さん言われましたけども、一緒になった良さがやっぱりそこにあるのかなというな、そんな気がしました。

感想ですが。

教育長

他にありませんか。

前回報告してくれた中で、長期欠席の児童が改善傾向にある学校の管理職の意見というのがあったと思うんです。2点ばかり言ってくれてたかなと思うんですけども。

そのことについて、今年度の取り組みの中で、生かしていけるような場面っていうんか、ぜひ、そういったことを広めることによって改善傾向の学校を少しでも増やしていきたいと思うんですがそのあたり、今、考えられてるようなことっていうのはありますか。

教育支援センター
長

はい。ありがとうございます。

2点は学校が楽しいっていうことのアナウンス。それから、次は見通し、今後への見通しを持たせる。小学校は、やはり、その先の見通しを持たせる。中学校は、やっぱり進路への展望を持たせるっていうか、それが非常に大事だということです。アナウンスさせてもらいました。

教育長さんから、今、指摘受けまして、もう1度また、4月にはアナウンスしただけになりますので、今後具体的に形に進めていけたらと、そんなふうに思います。

長期の休みに入る前、長期の休みが開ける前には、心理士さんからまとめていただいた子供、それから保護者に対してのアナウンスも必ず入れておりますので、そこにもう必ず、休みの人数を減らすという意味でも、本当に学校は楽しいところやっていうのは非常に子供たちにとっては、ウエイトの大きいところっていうのは、再度確認できたところです。

憩の部屋に来ておる子供についても、小学生については、ある学年で欠席者数を減らした学校から通ってくる子はおりますが、学校の行事または授業の内容を見ながら、学校がアナウンスする取り組みで自分自身が興味あるときには学校へ登校し、または、それ以外のときには、憩の部屋へ来てということで、非常にバランスをとりながら通ってくれてる。他の子供も、小学生については、そういう傾向が見られます。

そういう点を、また日頃のこちらの取り組みにプラスアルファしながら進めていきたいと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。

本当、子供にとって学校が楽しいと思える要素とは何かっていうあたりを、研究の視点から、明らかにしていく。それを分析した上で、それぞれの学校の状況に合わせた形で実践する。その要素っていうのが自分はそのすごい大事、いくつかの要

素を、今、センター長も触れてくれましたけれども、子供たち目線で言うと、どんな要素がそれに当たるのかっていうことを、明らかにしていくことが、次の段階として、ステップ高められるかなと、そんなふうに自分は思いながら聞かしてもらってます。

研究の視点からのアプローチっていうのも、ぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

田中委員

はい。お話聞かせていただいて、小学校では、次の楽しみをアナウンスするっていうような形で、前の報告書に書いてくださっていたなあとと思うんですが、主役になるのが楽しい子と、それが負担に思う子っていうのがいて、私いろんな子供たちとお話させてもらう機会あるんですが、先生方も、楽しみはもちろん、その子によって違うっていうことも、思っていたきながら、活力のある発言ばかりだと、例えば、しんどい子は、もっとしんどくなる可能性もあるので、楽しみプラス、ちょっと大変ですが、個々に応じた接し方っていうのも必要なあとというふうには思います。お願ひします。

教育長

他にございませんか。

ないようですので報告第5号を終わります。

報告事項が終わりました。続いて付議事項に入ります。

議案第1号令和6年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてを議題とします。

事務局から説明願ひます。

教育総務課長

議案第1号令和6年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について、このことについて別紙の通り、委員会の議決を求めます。

令和7年5月27日提出、橋本市教育委員会教育長 今田実。

それでは説明いたします。

教育委員会事務の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条2の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、そして公表しています。

令和6年度におきましても、事務の点検及び評価を実施し、結果を報告書として取りまとめましたので、議会への報告、そして公表を行いますということで、本日お諮りいたします。

まず、令和6年度の点検評価の作業経過についてご説明いたします。

資料2ページに第三期橋本市教育大綱を掲載しております。

基本方針ごとに13の重点目標が定められております。これらを達成するために実施した令和6年度における重点的な取り組み、これが42の取り組みがあります。

取り組みごとに担当部署が、具体的な施策、成果課題、また費用管理目標の状況、令和6年度の目標、実績評価を行い、その結果を踏まえ、令和7年度の取り組み方針を示し、評価シートとして策定しました。

そして、点検評価についての客観性、公平性を確保するため、5月20日、有識者会議を開催し、委員の意見聴取を行いました。

今回の有識者会議は、委員として、橋本市区長連合会会長の乾幸八さん。橋本市PTA連合会会長の岡崎真理子さん。奈良教育大学、特任名誉教授の中澤静夫さんをお願いをいたしました。

有識者会議では、テーマを「教育コミュニティ本部について」としまして、概要や取り組みの説明と教育コミュニティ本部事業の重点的な取り組みを、評価シートにより説明し、委員の皆様からご意見をいただきました。

それでは報告書の内容を簡単にご説明させていただきます。

報告書は大きく、三部構成になっております。

まず報告書の1ページ目に、1、本市における点検評価についてとして、目的や対象、有識者会議、議会への提出、ホームページでの公表などについて説明しております。

2ページ目から、2. 教育施策の点検及び評価として、第三期橋本市教育大綱と3ページから31ページまで評価シートを掲載しております。

32ページが有識者会議委員の意見となっております。

最後に33ページ以降、3、教育委員会の活動状況として、組織の機構図、34ページ以降に教育委員会の会議等の活動状況、そして関連資料として、法規等の抜粋を掲載しております。

ここで、有識者会議の意見の主なものを説明させていただきます。

資料の32ページをご覧ください。

まず、教育コミュニティー本部事業について、「学校の困りごとを地域と一緒に解決し、また学校運営に地域の声を生かすという仕組みを作られていることが非常にいいと思う。」

「持続可能な社会の作り手として、自分たちでまちを良くしていこうという市民を育てようという教育コミュニティの仕組みはよくできている。」

「今の子供たちは、未来を生きる子供という意識で、学校と地域、保護者と行政と一緒に育っていくことはすごく大事なこと。」

「行政がコミュニティー活動を進めていき、学校に関わるボランティアの地域住民が増えれば、逆に先生が気づかれ、気疲れしないか心配なる面もある。」

というようなご意見をいただきました。

また、評価シート全体を通じまして、「地域の課題を探究的に学ぶにESDについて、地域の住民交流など、社会課題をテーマにした探究的な学びを展開していく方が良いと思う。」

「ESDの基本として、地域を知る、地域の人々で出会うという2つの点は必ず学習教育の中で取り入れていただきたい。」

「持続可能な社会づくりのためには繋がりをつくることが一番大事と思う。みんなが知り合いになるような公民館事業を希望したい。」

「世代間の考えの違いはあるが、地域としてよくなればいいと考えている」

「ＩＴ化で教員の余裕が増えて楽になるように考えていただけるとありがたい。」というようなご意見いただきました。

以上、議案第１号、令和６年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてご説明いたしました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。

議案第１号について、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

すいません。30 ページなのですが、施策のところの、また就学前並びに小学校低学年の保護者を対象に言う文章が二重に記載されてるかのように思うんですが。もう一度説明しましょうか。ページ 30 ページのところ、読んでいただいたらわかると思うんですが、子供の課題を早期発見してずっと続きまして、全小学校導入を推進していきます。また就学前並びに小学校低学年の保護者を対象に、講座を書いて、最後支援しますで、また同じ文章が続いてるんでどちらか、削除していただけたら。

教育総務課長

はい 30 ページの施策のところ確かに重複しております。訂正いたします。

簀下委員

はい、全体的に本当によく、重点目標を立てられて、成果と課題でも書かれている通り、よく努力された結果だと思っています。

例えば、市立小中学校体育館無線ネットワーク整備事業を利用して、令和６年度にすべての小中学校体育館にＷｉ－Ｆｉ環境を整備しましたというのもありますけれども、これも本当に努力された結果だと思います。

授業でも使うことができますし、それと、拠点避難所になってるところが多いと思いますので、そういう場合でも情報を得ることができるんじゃないかなと、そんなふうに思っています。

それと、食の大切さのところでは、この学校給食における食物アレルギー対応ですね、これも本当に努力されていまして、敬意を表したいと思います。

現状ではわかりませんが、かつては、エピペンを担当のものが常時持っているというようなこともありましたので、そういうことにおいても本当に努力されてる取り組みをずっと続けられてるなという感じしました。

教育長

他にありませんか。

私はこの有識者会議に出させてもらってて、うれしいなと思ったことがひとつあります。

それは何かというと、私たち自身はこれやって自分たち、ずっときているのでそれが当たり前だと思ってるのが、いや、そうじゃなくって、ここって、かなり、

すごいことやってるんやでっていうことを評価してもらう有識者委員の方がおられました。その言葉自身がうれしく思いました。それとともに、そこでやってることを、そしたら、私たちがどう伝えていくかっていう、伝えていくところをやっばりこう、考えていく必要があるなっていうことが、指摘としても、していただきましたし、私たちが、自分たちも認識するし、そして、学校、そして子供たち、保護者、地域の方々にも認識してもらうためにも、その伝えていく方法っていうのは、しっかり考えていく必要があるかなと思います。

ですから、こんなことをしてしますっていう方針だけではなくって、こんなことやってるんですよ。こんな成果も出てるんですよっていうことを何らかの形で伝えていくっていうことはしっかりしていく必要があるのかなって。うれしくも思いましたし改めてそこを課題として取り組む必要があるかな、そんなふうに感じたところですよ。

田中委員

はい。ありがとうございます。

私は特に、給食センター、11 ページ、給食センターのことについて、見せていただいて、いろんな食のことで、アレルギーのことで、たぶん小さい頃からお苦労されてる保護者の方も、こういった対応をしていただけるっていうのはありがたいんだなあと思って、この最後に米粉のルーを使用したカレーを提供することで、小麦アレルギーの児童も食べられて喜ばれていますっていうことで、みんなと一緒に食べてもらえる、同じものではないけれども同じものを食べているってことが、すごくいいことだなあと思って読ませていただきました。

またランチジャー対応していただいているので、混入の恐れも少なくなると思いますし、またあったかいものを届けてもらえるっていうことで、いいなと思いました。

もうひとつこの同じページで、献立表を参考にして、おかずを作っていますっていうことで、家庭でも食育っていうのが、簡単に伝わるっていうことで、こういったレシピとかも載せていただけるのって関心を持っていただくことに繋がるのかなあと思って読ませていただきました。以上です。

すみません。続いて質問です。

この 12 ページの指標のところに、栄養教諭の食に関する指導の実施回数っていうことがあるんですが、たくさん A とか B とかいただいている中で、これがちょっと C になってるんですが、これは時間を持つっていうことが難しいのか、何か課題があるのかなっていうのも、もし具体的にわかってましたら、教えていただけたらと思います。

学校給食センター
長

質問にお答えします。

昨年度、栄養教諭は 2 名いてたんですけども、1 人が長年経験のある、栄養教諭の方で、もう 1 人 4 月から採用された栄養士の方はあまりその食育の授業に経験がなくて、ちょっと一緒についていって教えてもらおうとか、そういうのがあって、2 人が分かれていくとか、同じようにできなかったのも、ちょっと数字が減った形になります。

教育長 人事的な配置によって、できるできないっていうのがあったっていうことで、そこはもう制限が加わってしまったということで、けれども、できる範囲、半分っていうのはちょうどその1個前の年と率で言うと同じだけやってるってとらえていただけたらと思います。

田中委員 はい。よくわかりました。
先ほどの話ではないですが、2人でまた新しい方が入ってされるということで、また、視点の違った、授業ができるのかなあと思って今後期待しております。
以上です。

吉田委員 ちょっと質問なんです、31ページで、学校プラットフォーム化スクリーニング実施校ということで、これが評価がですねCになってるということで、たぶん目標値が10に対して実施値が8なんでかなと思ったりはするんですが、ちょっとこのCになってる理由づけっていうのか、教えていただければありがたい。

学校教育課長 おっしゃる通り目標値10に対しまして、実績値ということで8となっておりまして、まだ目標にも届いていないということでCの評価とさせていただいております。
ですけれども、実は昨年度、一昨年度とですね、スクリーニングのテストの内容をですね、例えば学校が取り組みやすいようにという形で改編いたしました。その結果ですね実施校がどんどん増えてきてございます。ですので12校ということで1つの目標値と定めておりますけれども、こちらがクリアできるようにということで進めております。令和7年度につきましても、一定数が増えるという見込みで、現状を予定をしております。以上です。

吉田委員 目標値に達してない問題点っていうのは、どこかありますか。

学校教育課長 はい。当初ですねスクリーニングが、大学の先生からの共同研究というような形で、かなり項目が多いものでございました。ですので、実施に向けてかなり、学校の負担が、一定かかってきたというところで、なかなか学校が業務が過多になってしまうというふうなところがありましたので実施校はなかなか増えなかったという現状がございます。
それを解決するためにということで、この市独自でですね、内容を一部編集しまして、私どもと福祉部局のほうとですね、協議を重ねまして、当の学校側の意見も集約する形で、内容を修正加えて、簡単な、なるべく時間がかからないようにというふうな形で、一定変更を加えたというふうな経緯がございます。

吉田委員 どうもありがとうございます。
ということは、かなり評価も改善されたと、されている状況にあるという理解でよろしいですね。

はい。わかりました。

教育長

他にないでしょうか。

ないようですので、議案第1号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。議案第1号は原案の通り決しました。

次にその他の協議事項に入ります。まず委員の皆様からありませんか。

田中委員

協議ではないかもしれないんですが、暑くなってきました。

で、学校では教室等ではクーラーも設備されておりますので、快適に過ごせるかと思うのですが、反対に家庭でも快適、学校でも快適、でも学校への通う道中は暑いということで、子供たち汗をかくってということがだんだん難しくなってきたり、とよくニュースなどでも見ます。そうすると、熱中症に反対になりやすくなるんじゃないかなあと少し心配しております。ですので、きっと保健だよりにはそういったことも書いてくださってあると思うのですが、快適も大事ですが適度ということで、汗をかくってということもアナウンスしていただけたらなというふうに、ちょっとニュースを見て感じたので発言だけさせていただきます。

学校教育課長

汗をかく機会ってのはなかなか減っているというのも実際だと思います。

特にやっぱり熱中症が多いのが、このゴールデンウィーク明けといいますか、ちょっと暑くなってきた、体が汗をかくことに慣れていない時期ということもございます。また汗のかき方下手になってるというか、こうどかっと汗をかいてしまうっていうふうな、そういうふうな指摘もされている状況でございますので、また各学校とも情報共有しながら、啓発に努めて参りたいと思います。

教育長

他にありませんか。事務局からありませんか。

次に、連絡事項に入ります。まず、委員の皆様からありませんか。

次に事務局からありませんか。

教育総務課長

連絡事項についてです。

会議の日程等をお知らせいたします。ご確認ほどよろしく願いいたします。

まず、教育委員会会議ですけども、すいません。令和7年5月となっておりますが令和7年6月の誤りです訂正いたします。

6月の定例会につきましては、令和7年6月24日火曜日、午前9時半から、教育文化会館4階第5展示室で行います。

すいませんもう1個令和7年7月です。すいません。

7月の定例会の予定ですけども、令和7年7月29日の火曜日、午前9時半から、教育文化会館の4階第5展示室で行います。

次に、令和7年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会なんですけども、5月30日金曜日13時開会ということで、ホテルアバローム紀の国で開催されます。

それに先立ちまして常任委員会11時から開会となります。

常任委員さん、吉田委員におかれましては参加の方、お願いいたします。

送迎につきましては、教育文化会館前を9時15分に出発したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

で、次に、令和7年度市町村教育委員会研究協議会です。

この日程オンラインですけども令和7年6月26日の月曜日を予定しておりますので、詳細決まり次第ご連絡いたします。

配布物の方を置かせてもらってます。

教育長

それでは予定方よろしくお願いいたします。

他にありませんか。

ないようですので、以上で5月定例会を閉会します。

閉会 午前11時13分

署 名 委 員